

## 和歌山大学教育学部「附属3校情報交換会」の活動について

Report on the Activities of the “Information Exchange Committee for the Three Attached Schools” belonging to Wakayama University’s Faculty of Education

永井 邦彦  
NAGAI Kunihiko  
(和歌山大学教育学部)

私がこれから書くのは、学術的な論文ではない。これまでの『実践センター紀要』であるならば、恐らく、いや絶対に、掲載されることはなかったであろう類のものである。「プロジェクト研究」でもなければ、「一般研究」でもない。あえて名前を付ければ、実践センターの新規プロジェクトに申請することがきっかけで始まった、「附属3校情報交換会」の「活動報告」である。

### I. Unbesonnenheit – „Erst besinnen, dann beginnen.“

事の始まりは、副学部長として附属学校担当になったばかりの、私に対する赤松純子附属特別支援学校校長の呼びかけだった。教育実践総合センターが新規プロジェクトを募集しているので、「和歌山大学教育学部における附属学校間組織マネージメント」という名称で応募してはどうか？今になって考えてみれば、大それたタイトルである。きっと尻込みしていたであろう。しかし、副学部長にはどんな仕事や役割があるのか、まだ具体的にわかっていない当時の状況では、附属学校担当が受け入れるに相応しい提案であると思われ、躊躇することなく、研究代表者として新規プロジェクトに申請した。無思慮 (Unbesonnenheit) の誇りを免れない。『実践センター紀要』を毎年保存はしているが、その内容をまともに読んだこともなかったのであるから、一年後に、どんなことが待ち受けているか、想像さえできなかった。「まず熟慮せよ、しかる後に実行せよ」(„Erst besinnen, dann beginnen.“)とはよく言ったものである。

### II. 新規プロジェクト：和歌山大学教育学部における附属学校間組織マネージメント

「附属学校担当が受け入れるに相応しい提案」と考えた理由は単純である。教育学部と附属学校をつなぐ位置にあるのが、私であるから、両者が意見交換できる場を設定し、円滑な運営に寄与する。しかし、任務はそれだけではない。申請にあたっては、それらしいことを尤もらしく、フォーマットに記入しなければならない。そのほかに何を、どのように書くか？そ

れが不明だ。そこで亀井晴史附属特別支援学校副校長のお知恵を拝借することとなり、為すべき職掌の理解がすすんだ。提出した書類の内容は以下の通りである。

#### 1) 共同研究者

教育学部附属小学校	校長	菊川 惠三
	副校長	沖香 寿美
教育学部附属中学校	校長	柏原 卓
	副校長	栗本 昌彦
教育学部附属特別支援学校	校長	赤松 純子
	副校長	亀井 晴史

#### 2) プロジェクト概要

##### ①連絡体制作り

3校および教育学部が、相互の理解を深め、意見交換ができる、日常的な連絡組織の設立と運営。

##### ②教育相談の体制作り

- 3校コーディネーターによる支援システムの構築。
- 3校で共有した外部窓口を校内システムと機能的に接続させ、効果的な連携を図る。

##### ③教育の質の向上－相互研修システム

- 付属特別支援学校と協働して、付属小・中学校における特別支援教育の取り組みを充実させる。
- 個々の児童・生徒の指導に関して、3校の教員が相互に補完して、共同の教材研究を行う。

### III. 附属3校情報交換会

さてプロジェクトを立ち上げはしたものの、すぐに連絡体制作りに取りかかれたわけではなかった。付属学校に別の緊急に対処すべき事案が発生し、しばらくはそちらを担当することになったからである。10月になってようやく、附属3校が今年度中に解決しておかなければならない懸案事項に取り組むことになった。

定期的な意見交換の場を設定することを前提に、附属3校の校長、副校長に会議の開催を打診し、その結果、10月31日に第1回目の会議が行われた。来年度から廃止することが決定している、附属3校特別支援コーディネーターをいかにして存続させるか、それが問題になっていたのである。廃止が決定しているというのは、教育学部の教員定員の欠員を流用して、附属3校のコーディネーターに充ててきたが、来年度からは欠員がなくなるので、それが不可能になるからである。簡単には解決方法は見つからなかった。そのために、会議は回を重ね、「附属3校情報交換会」として定期的で開催されることになったのである。新規プロジェクトのメンバーが、そのまま附属3校情報交換会に移行したのである。

#### Ⅳ. 附属3校特別支援コーディネーターの存続

川本治雄学部長とも、附属3校特別支援コーディネーター(以下、「3校コーディネーター」と表記する。)廃止の問題は相談したが、とにもかくにも、予算措置ができないのであるから、存続は不可能である。しかし、附属学校は必要としている。「会議は踊る、されど進まず」などと悠長なことは言うてはられない。3校コーディネーターを教育実践総合センターに位置づけて、存続させるための論点を整理することにし、亀井附特支副校長が以下のように取りまとめた。

- 1) 3校コーディネーター廃止に伴う影響について
  - ①専門的立場から、児童生徒の特別支援教育相談及び教育相談を担当するものがなくなる。
 

現在の担当者は、臨床発達心理士の資格を持ち、専門的な立場から児童・生徒を観察し、附属各校の校内コーディネーター・担任等にスーパーバイズを行っている。3校コーディネーターが廃止され、校内コーディネーターのみになると、この業務ができなくなる。
  - ②児童・生徒の支援について、外部機関との連携を図る窓口がなくなる。
 

3校コーディネーターは、児童・生徒支援について、医療機関や教育療育機関、就労支援機関等外部機関との連携を図っており、附属各校の校内コーディネーター・担任等では、通常業務との兼務が不可能であり、かつ情報が不十分なため、この業務を行うことができない。

(参考)和歌山県・和歌山市に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、絶対数が不足しているとともに、設置者が異なるため、本業務を依頼することができない。
  - 2) (教育実践総合センターに、3校コーディネーターにかかわる)総合教育相談センター機能を設置することによる新たなメリット
    - ①上記3校コーディネーターが行っている業務をスムーズに引き継ぐことができる。

- ②和歌山県及び和歌山市に対して、特別支援教育相談及び教育相談に関する実務窓口ができる。

現在、特別支援教育相談及び教育相談については、校長・副校長、担任、3校コーディネーターが、個々のケースについて対応している。総合教育相談センター機能を設置することで、大学・教育学部としての正式な担当窓口ができる。

(附属校の児童・生徒については、和歌山県・和歌山市は管轄外であり、現状では、附属校による個別対応となっている。)

- ③和歌山市及びその周辺地域住民の特別支援教育相談及び教育相談に対応することで、大学・教育学部の地域連携、地域貢献に資することができる。

就学前と小学校、中学校と高等学校間、就学児童生徒と就労後等、設置者が異なる組織のためにスムーズな支援が行いにくいケースに対し、適切な補助的支援が行える。

また、附属特別支援学校が実施している「特別支援総合サブケアシステム構築事業」と連携することにより、外部機関とのスムーズな連携を図ることができる。

#### Ⅴ. 大学の新規事業に申請

「附属3校情報交換会」において、附属3校コーディネーターを存続させるための議論がここまで進んだところで、存続に対して深い理解を示していた、川本学部長と再度相談することとなり、教育学の新規事業として、大学へ上位ランクで申請することになった。3校コーディネーターの設置先は「教育実践総合センター」とするので、山崎由可里センター長および特別支援教育学教室の協力と助言を得て、平成24年度「新規事業等計画書」の素案が出来上がった。

- 1) 事業名：教育相談・特別支援教育相談機能強化事業
- 2) 事業の概要及び目的等

教育学部が、附属特別支援学校及び附属小・中学校間に臨床発達心理士(またはそれに準ずる者)を配置し、3校間及び地域連携型の教育相談・特別支援教育相談機能を強化する。臨床発達心理士は、従来からの教育相談・特別支援教育相談に対応するとともに、新たに大きな課題となってきた発達障害を持つ児童・生徒等に対する相談に対応する。また、附属特別支援学校が持つセンター的機能及びサブケアシステムを活用し、地域からの相談に対応するとともに、地域連携型の教育相談・特別支援教育相談機能に教育実践総合センターや特別支援教育学教室教員をはじめ教育学部が持つ支援のノウハウを提供することにより、地域貢献を果たす。

- 3) 事業実施により期待される効果

附属3校において新たに大きな課題となってきた発達障害を持つ児童・生徒に対して専門的な立場からの支援が行えるとともに、県内各学校においても大きな課題となっている本課題について、支援

の在り方のプロトタイプ及び関係機関との連携・支援モデルを示すことができる。

#### 4) 必要性・重要性

附属小・中学校では、教育相談及び特別支援教育相談について専門的立場から支援を行う担当者がいない。また、附属特別支援学校においても、教育相談及び大きな課題となってきた発達障害を持つ児童・生徒に対する支援の在り方についてアドバイスを行う専任の担当者がいない。一方、県内における教育相談及び特別支援教育相談の重要性もますます高まっており、和歌山県における教育相談件数及び相談者数が急増している。附属校間に専門家において、県内において重要性が高まっている教育相談及び特別支援教育相談について、先進的取組を地域に示すことは、大学としての責務である。また、附属学校が地域支援に関し体制整備を行うことは、学校教育法等の一部改正に伴い強く求められているところである。

## VI. 概算要求がつく

上述のように、大学の新規事業として申請することで、3校コーディネーターの存続を実現しようと知恵を絞っていたところへ、思わぬ朗報がもたらされた。概算要求の特別枠で、教育学部に予算がついたのである。評価されたのは、「へき地・複式実習」と特別支援学校の「サブケアシステム」であった。これに対応すべく「教員養成高度化事業－地域・学校・教育委員会と連携した実践的モデル教育研究」が立案され、3校コーディネーターはその事業の1つとして、予算化の目処が立ったのである。ヒアリング審査のある新規事業に応募し、その結果を待つことなく、3校コーディネーターの存続が決まったのであり、コーディネーターの人選に取り掛かれることになった。こうして、5年間継続していた3校コーディネーターは、途切れることなく、6年目に引き継がれたのである。

以上のように、出発点にあたる実践センターの新規プロジェクトに書き込んだ概要のうち、①連絡体制作りと②教育相談の体制作りについては、ほぼ達成できたと思われる。しかし③教育の質の向上－相互研修システムについては、ついに手つかずであった。正直に言ってしまうと、この仕事は私の守備範囲と能力をはるかに超えている。深く反省して、この報告を閉じることにする。

### 【参考資料】

特別支援コーディネーターの必要性を訴えるために、附属中学校ではアンケート調査が実施された。栗本昌彦附属中学校副校長によってまとめられた結果を、尽力に感謝するとともに、以下に掲載する。

### 「附属中学校における特別支援コーディネーターの必要性について」

3校コーディネーターは、専門的な知識を持ち合わせていない教員にとっては、たいへん心強い存在である。これまでに、数多くの教員が気になる生徒たちのことについて相談させてもらい、専門的な立場からのアドバイスを受けながら、生徒や保護者への対応をおこなってきた。

具体的には、担任の先生だけで、発達障害等、気になる生徒を抱えて取り組むと行き詰ってしまい、しんどさのみが残ったことが、コーディネーターの先生が担任・生徒・保護者をつなぐパイプ役をしてくれることで、チームとして生徒達に関わることができた。また、担任から保護者に言いにくいことも、コーディネーターの先生の方から伝えてもらえることができ、保護者の協力を得ることもできた、との意見が教員から寄せられた。

パイプ役のコーディネーターの先生がいなくなると、生徒やその保護者に対して十分な支援をおこなうことができないことが予想される。そこで、教員にアンケートをとったところ、生徒一人一人個性があり特性が異なるので、コーディネーターの先生からアドバイスがもらえなくなると心細い、できることなら、生徒たちのためにも継続してほしい。コーディネーターの先生からの話は勉強になる、などの意見がたいへん多かった。

以上のように3校コーディネーターがいなくなることで、学校運営に多大な影響が考えられる。3校コーディネーターの継続は必要にして欠かすべからざるものである。そこで本校教員に以下の2つのアンケートを行った。

- 1) 3校コーディネーターがいなくなると困ること
- 2) 3校コーディネーターを活用してよかった事例

アンケートの結果、寄せられた意見は以下のように分類される。

- 1) 3校コーディネーターがいなくなると困ることに対して、
  - ①専門的なアドバイスがもらえなくて困る。
  - ②附属小学校での様子など情報交換の場が減る。
  - ③外部との連携が進まない。
- 2) 3校コーディネーターを活用してよかった事例として
  - ①専門的なアドバイスをもらった例
  - ②附属小学校での様子が聞けてよかった例や情報交換ができてよかった例
  - ③外部機関との連携の進捗

が挙げられた。また、生徒のみならず、同じように悩んでいる保護者への対応などもアドバイスがもらえることで、教員自身が落ち着いて振り返ることができたという意見がよせられた。

具体的な回答の紹介

1) ①について

- ・担任として40人を見守っていますが、どうしてもパターンにはまらないタイプの生徒がクラスにいた時、対処方法などを教えていただけなくなる。
- ・発達障害やその他支援に必要な生徒について相談できる人がいなくなる。コーディネーターのように日頃から生徒の様子を見ながら適切なアドバイスをくれる人はいない。
- ・専門的な方なので、どのような配慮や手立てが必要か具体的に教えていただける。
- ・気軽に相談したり、専門的な話が聞けなくなり、生徒の指導に生かすことができない。
- ・気になる生徒について情報交換の場が減るので困る。
- ・生徒の状況について相談して、指導の方向性を専門的視点から示唆していただけなくなる。
- ・小学校からの様々な問題（友人関係や学力）を抱えている生徒も多いので、適切なアドバイスや情報をいただけなくなる。
- ・専門的な立場から助言やサポートをしてくれている。現場からそのようなサポートが減ると私たちや支援を要する生徒にとっても負担になる。
- ・気になる子どもたちがいるので、相談させてもらったり、専門的な立場からのアドバイスが受けられないことが心細い。一人一人個性があり特性が異なるので、コーディネーターの先生からの話は勉強になる。可能であれば、継続してほしい。子どもたちのために是非とも必要である。

②について

- ・附属小学校から連絡進学してくる児童の中に発達障害がある児童が少なからずいる。3校コーディネーターがいなくなると、小・中学校の特別支援に係る連携がスムーズに進まなくなる。
- ・コーディネーターは小学校からの様子がわかっている所以、配慮のいる生徒のこと（家庭環境やどのような手立てが必要か）を相談しやすい。
- ・教員へのアドバイスや生徒の円滑な引継ぎ、小学校時代の様子などがわかる。

③およびその他

- ・外部機関（県立医科大学・ポラリス・和大教育学部附属特別支援学校など）との連携が進まない。
- ・WISC-Ⅳのテストを生徒にさせていただいた。外部に行くと時間やお金、人員の手間がかかるが、知っている人にしてもらおうと内容も人となりも分かっている、理解しやすく質問もしやすい。

2) ①について

- ・3年生のA君の場合、担任としてわからない時、アドバイスをいただき、少し自信をもって母親にも接することができた。
- ・附属小学校から学力に難があると連絡があった生徒に対し、小学校からの様子や親への対応などアドバイスをいただいた。
- ・授業等でも専門的立場から生徒を見て、サポートしてくれる。体育の授業で支援を必要とする生徒が座り込んでしまったときも、生徒をうまく支援する様子は、私自身にとっても勉強になった。
- ・保護者からの質問に対して、専門的な情報がないので、コーディネーターの専門的な知識に基づく適切なアドバイスにより、保護者に満足いただける対応ができた。
- ・コーディネーターは2年生のB君について、小学校からの様子を熟知しているので、どのように接したり、配慮すれば良いのか、理解できた。
- ・卒業生のC君では大変お世話になった。保護者対応、関係機関との話のつめなどをさせていただいた。

②について

- ・附属小学校の児童で発達障害がある児童を、中学校では小学校第5学年の段階から把握でき、実際にその様子を何度も見に行った。中学校では受け入れに29時間の非常勤講師を入れるなど万全の態勢で準備できた。その生徒は今年附属特別支援学校に進学したが、コーディネーターがあったからこそ可能になった連携である。
- ・小学校時代の様子が分かることにより、連続したかわりをするのができ、教員への専門的なアドバイスにより生徒の多方面からのとらえ方を学んだ。
- ・実際の授業を見ていただき、具体的な支援の方法を教えていただいた。
- ・生徒個別の特性や課題についてアドバイスをもらえた。
- ・日々の指導の様子、授業の様子に基づいて、お互いに情報交換ができたことは非常に有意義であった。
- ・もっと積極的なかわりも必要である。

③について

- ・外部機関との連携（医大・ポラリス・和大教育学部附属特別支援学校など）が支障なく進んだ。